

食の安心・安全を脅かす ゲノム編集食品にNO!

生活クラブ生活協同組合理事長 山崎 栄子

特定遺伝子を狙って操作する「ゲノム編集技術」は、標的外の遺伝子も破壊し、細胞本来の組成を変える危険性が指摘されています。2019年10月から、国へ届け出を行えばゲノム編集食品の販売が可能になりました。EUでは遺伝子組み換え食品と同様にゲノム編集食品の規制も行っています。消費者の選ぶ権利を保障するため、国は、環境影響評価や食品安全性審査、食品表示を義務づけるべきです。

「ゲノム編集技術」によって成長を抑える遺伝子を壊して巨大化した魚や「血圧上昇を抑えるトマト」等流通をめざして研究が進められています。

一つの遺伝子の働きを人為的に止めることで他の遺伝子に悪影響を及ぼしかねなく、人へのアレルギーや自然界への遺伝子汚染につながる可能性がります。科学的証拠が充分でない「ゲノム編集技術」を応用した食品を表示することなく流通することは、食の安心・安全を脅かす大きな問題です。長期にわたりゲノム編集食品を摂取した場合、体にどのような影響を及ぼすのか、データがありません。予防

原則に基づいた規制を整備する必要があります。今後も国には、食の安全ひいては国民の生命と健康を守る義務を放棄することなく、適正な規制管理の確立を求めています。



全国の生活クラブ生協とともに市民ネットワークも署名活動を展開。

幌延を「核のゴミ」の 最終処分場にしない!

2000年に北海道と幌延町、日本原子力研究開発機構（以下、原子力機構）は、「研究期間を20年程度」を前提として三者協定を交わしました。原子力機構は「19年度末までに研究終了工程や埋め戻しについて決定する」と説明してきたにもかかわらず、19年8月、突然「研究延長」計画案を打ち出しました。12月10日、鈴木北海道知事が延長を容認したことから、市民ネットワークは、知事に対し、緊急抗議・申し入れを行いました。

原子力機構が北海道と幌延町に2028年度まで研究期間の延長を申し入れ、北海道は三者による「確認会議」を開いたものの、道民からの疑問・質問に充分応えることなく、11月6日会議を終了しました。さらに、道は確認会議の結論に対して道民意見の圧倒的多数が反対であるにもかかわらず、その声を全く無視し、知事が「研究延長」容認を表明したことは、結論ありきと言わざるを得ず、決して認めることはできません。

次世代に核のない社会をつなぐため、幌延の「研究延長」容認の即時撤回、当初計画通り研究終了、埋め戻しを強く求めていきます。



11.23 幌延デモ北海道集会では、全道から900人が結集しました。（幌延町にて）

クローズアップ

自衛隊の憲法明記問題が示す未来図 —戦う自衛官を支える社会への道

清末 愛砂 (室蘭工業大学大学院工学研究科准教授)



2019年7月に実施された参議院選挙の結果、自民党は9議席を失った。にもかかわらず、安倍首相は勝利したとばかりに世論は改憲にイェスだとうそぶいている。なにがあるとも、改憲実績を残したいというのが彼の最大の目標であり、そのためには民意を捻じ曲げて構わないと考えているからであろう。

2018年3月、安倍首相率いる自民党の憲法改憲推進本部は4項目からなる改憲案をまとめた。自衛隊の明記、緊急事態条項の導入、参院合区解消、教育環境の整備（以前は「高等教育の無償化」と主張していたが、その後変更）である。野党の賛同を得るために、これら以外が項目案として出される可能性もあり、すでに自民党が前々から狙ってきた憲法24条（家庭生活における

個人の尊厳と両性の本質的平等）の「改正」を主張する声も党内から出ている。4項目のうち自民党の本命は自衛隊の明記と緊急事態条項の導入である。なお、憲法学の観点からすると、残りの2項目は法律の改正により対応できる。紙幅の関係から、本稿では自衛隊の明記が社会に与える影響についてのみ取り上げる。

自衛隊の明記は、集団的自衛権の行使にかかる海外派兵、防衛費の増加、防衛装備の拡充等を容易にし、軍事優先社会をつくる道につながるなど、多面的な影響を与えうる。改憲がなされてもその翌日から社会が大きく変わるわけではない。しかし、これらの影響の積み重ねが、憲法が本来的にめざしてきた基本的人権の尊重に基づく平和な社会の構築

を阻むことになる。憲法規定に明白に反する形で海外での武力行使を可能にした安保法制により、戦闘目的で自衛隊が派兵されることになれば、（勇敢に）戦う自衛隊・自衛官を称えることが美徳であるかのよきな価値観が社会に広がることになる。それに違和感を覚える者や抗う者は「愛国心のない非国民」と揶揄され、つまはじきにされるようになるだろう。また、自衛官の家族は、自らまたは他者の命を危険にさらしながら海外で戦う親や子、きょうだいが任務を全うできるように心の支えになることが求められていくだろう。それが家族の（当然）の役割であるのかのように。

自衛隊関係者が多数住む北海道で自衛隊の憲法明記問題について考える際には、家族の構成員

の個々の思いがどうであれ、家族としての意思が国家の意思に沿う形で統一されていくことの暴力性に向き合わざるを得ない。こうした暴力に黙って耐えるのかどうか。わたしたちはいま、己の意思を毅然と示すかどうかの岐路に立たされている。

●プロフィール・きよすえ あいさ 1972年生まれ。山口県出身。大阪大学助手、同助教、島根大学講師を経て2011年10月より現職。専門は憲法学、家族法、シエンダー法学。特に憲法24条の平和主義、アフガニスタンのシエンダーに基づく暴力等を研究。近著として『安倍改憲・壊憲総批判 憲法研究者は訴える』（共著、八月書館、2019年）、「自衛隊の変貌と平和憲法―脱専守防衛化の実態」（編著、現代人文社、2019年）、「平和とシエンダー正義を求めて―アフガニスタンに希望の灯火を」（編著、耕文社、2019年）等。

市民ネットは 市民の声を 政策にします

市民ネットワーク北海道とは

札幌市、北広島市に3名の議員を擁する市民の政治団体です。政治は、生活を豊かにする「道具」です。市民ネットワークの議員は、市民の声を政治の場に届ける「代理人」として、政治と生活をつなぎます。現在、7都県ネットと連携し、ともに地域から政治を変える活動をすすめています。

札幌市議会議員

北広島市議会議員



石川 さわ子



鶴谷 さとみ



佐々木 ゆりか

全国に広がる市民政治ネットワーク

市民ネットワーク北海道 (3名)	埼玉県市民ネットワーク (6名)
札幌市1名、北広島市2名	茨城県ネットワーク運動連絡会 (5名)
東京・生活者ネットワーク (42名)	信州生活者ネットワーク (1名)
神奈川ネットワーク運動 (15名)	ふくおか市民政治ネットワーク (7名)
市民ネットワーク千葉県 (16名)	

全国計 (89名)
()内は議員数
2019年10月現在



市民ネット3つのルール

- 議員は、交代制(ローテーション)
2期8年を基本とし最長3期12年とする。議員を職業化、特権化せず、市民の議会参加を広げます。
- 議員の報酬は、みんなで管理
議員を議会活動の担当者として位置づけています。議員の報酬は市民の活動費として使います。
- カンパとボランティアによる選挙
お金のかかる選挙は利益を生むものになります。みんなでカンパ(お金)と知恵と労力(ボランティア)を出し合って選挙を行い、政治に参加する人を広げます。

NO! 議員特権

「海外視察費」廃止を!

札幌市議会の海外視察費については、2010年度から凍結し、奨学金に活用されてきました。しかし、「地方創生や五輪招致の参考になる先進地を見ることが大事」として16年に凍結解除されました。札幌市においては、子どもの貧困や超少子・高齢社会における様々な課題が山積しています。約1兆7千億円の市債残高があり、厳しい財政状況の中、議員特権である「海外視察費」(総額最大5,440万円)は廃止すべきです。海外視察が必要であれば1か月40万円の政務活動費を活用し、税金の使い途としては、子育てや教育、福祉を優先すべきです。

市民の声が反映され、開かれた議会への取り組みがすすむよう活動していきます。

—市民の視点で議会改革—

市民ネットが 提案・実現!

- ・政務活動費の全面公開
- ・議員年金の廃止
- ・費用弁償の廃止

